

平成 25 年度定例監査の結果報告（第 1 回）について

概要版

平成 25 年 9 月 19 日
監 査 委 員

1 平成 25 年度定例監査の実施予定機関数

104 機関（県の機関 82 機関，財政的援助団体 22 機関） 【根拠：地方自治法第 199 条】

2 定例監査結果（平成 25 年 7 月 1 日及び平成 25 年 8 月 30 日決定分）の概要

（今回の監査対象機関） 29 機関

（うち指摘事項等を付した機関） 18 機関（指摘事項 33，意見 8，付記 3 件）

（1）機関別監査結果

所 管	監査対象機関数		監査結果		
		うち指摘事項等を付した機関	指摘事項	意見	付記
知事部局	10	5	10	4	1
教育委員会	16	11	22	4	1
警察本部	3	2	1	0	1
合 計	29	18	33	8	3

※ 一つの機関に複数の指摘等をしている場合がある。

（参考）平成 24 年度の同時期の監査結果の概要

監査執行時期	監査対象機関数	指摘事項	意見	付記
平成 25 年 4 月～7 月	27	67	9	4

【指摘事項・意見・付記の区分】

- 指摘事項：不適正であることが明らかであり，速やかに是正・改善を求めるもの及び長期未納があるもの
 - 意見：指摘には至らないが，改善又は改善についての検討を求めるもの
 - 付記：注意喚起，問題提起及び要望をしているもの
- } 措置状況を求める
… 措置状況を求めない

（2）性質別監査結果

※（ ）内は，平成 24 年度の同時期の監査結果の件数

内 容	指摘	意見	付記
収入（県税，使用料及び手数料の徴収事務など）	7 (11)	0 (0)	0 (0)
支出（委託業務や物品購入の契約事務及び旅費支給など）	10 (22)	3 (3)	0 (1)
財産（行政財産の使用許可，現金及び物品の管理など）	14 (17)	5 (4)	2 (2)
工事（工事や補償に係る事務など）	2 (9)	0 (0)	0 (0)
その他（学校諸費会計の取扱事務などその他の事務）	0 (8)	0 (2)	1 (1)
合 計	33 (67)	8 (9)	3 (4)

3 主な指摘事項等

- （1）生産品の出納等に係る事務処理（収入に係る指摘事項）【県立総合技術研究所農業技術センター】
- （2）県立学校における毒物・劇物の管理（財産に係る指摘事項及び意見）
【忠海高校，御調高校，油木高校，庄原実業高校，因島高校】
- （3）動物標本，古書等の有効活用（その他に係る付記）【忠海高校】
- （4）海田市駅前交番の女性安全ステーションとしての役割（その他に係る付記）【海田警察署】

4 主な指摘事項等の内容

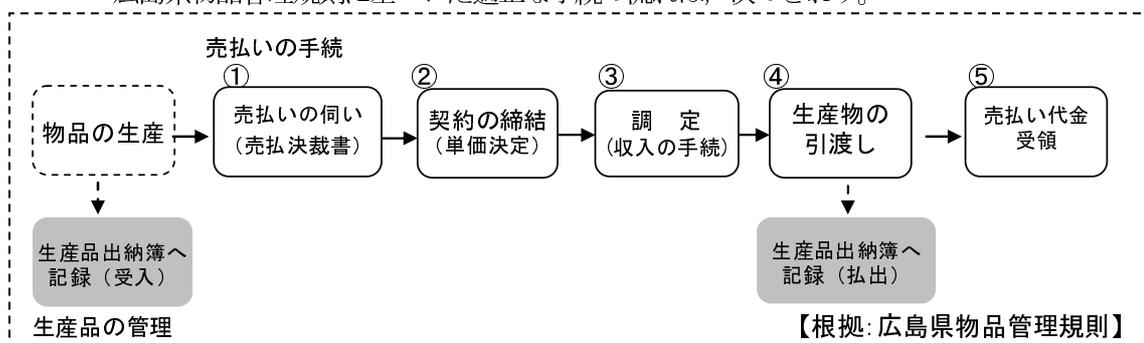
(1) 生産品の出納等に係る事務処理（指摘事項）【県立総合技術研究所農業技術センター】

生産品である水稲原種の売払いにおいて、次のとおり広島県物品管理規則に定められた売払い手続きが行われていないものがあった。適切な事務処理に努められたい。

- (ア)平成25年3月に出荷した水稲原種について、単価の決定など売払いの手続を経ずに出荷し、当該年度内に生産物売払収入の調定を行っていなかった。
- (イ)平成25年4月に出荷した水稲原種について、単価は定めていたものの、売払いの伺いや調定を行わずに出荷していた。
- (ウ) (ア) 及び (イ) の出荷に伴う在庫数量の減について、生産品出納簿により記録管理されていなかった。

適正な生産品売払いの手続及び管理の流れ

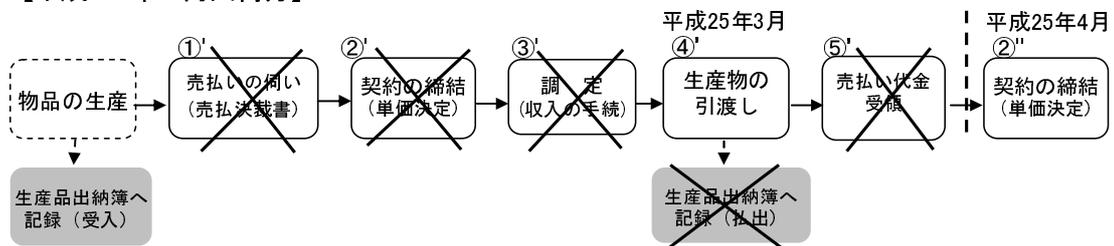
広島県物品管理規則に基づいた適正な手続の流れは、次のとおり。



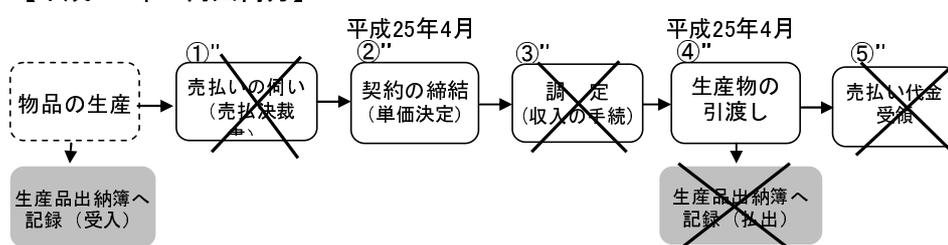
農業技術センターで行われていた水稲原種の売払いの流れ

- ・ 農業技術センターでは、毎年3月～4月に出荷した生産物について、物品売買契約を新年度でのみ締結し、旧年度に属する生産物の売買については、新年度分と併せて、一括で事後処理することが常態化していた。
- ・ その結果、上記の適正な手続のうち、監査実施時点（平成25年5月）では、次の×印の部分の手続が行われていなかった。
- ・ その後、7月に平成25年3月及び4月出荷分の調定と売払い代金の受領が行われた。

【平成25年3月出荷分】



【平成25年4月出荷分】



(2) 県立学校における毒物・劇物の管理（指摘事項及び意見）

【忠海高校，御調高校，油木高校，庄原実業高校，因島高校】

忠海高校の指摘事項及び意見

【指摘事項】 毒物及び劇物の管理について

毒物及び劇物の管理について、学校の「毒物劇物危害防止規定」では管理簿及び点検表を作成し、定期的に確認することになっている。当校では、塩酸や水酸化ナトリウム等の劇物を管理しているにもかかわらず、管理簿及び点検表が作成されておらず、定期的な確認も行われていなかった。適正な事務処理に努められたい。

【意見】 毒物及び劇物の管理について

毒物及び劇物については、これまで、監査の指摘等により適正な管理を呼びかけ、教育委員会において、昨年度は、すべての県立高等学校に対し、「毒物及び劇物の適正な管理の徹底について」の通知を出すなど再三注意喚起がなされてきたにもかかわらず、上記指摘のとおり管理簿すら作成されていなかったことは誠に遺憾である。

学校長は、毒物及び劇物の管理についての重要性を再認識するとともに、管理体制を再確認し、法律等に基づく厳格な管理を徹底していただきたい。

他の高校においても、保管場所及び保管容器に法律で定められた表示がなかったもの、保管庫の転倒防止措置がされていないもの、管理簿と在庫量に相違があるもの、使用見込みのないものなどが見受けられ、それぞれ指摘事項及び意見としたところである。

毒物及び劇物の適正な管理の徹底について

毒物及び劇物の管理については、「毒劇及び劇物取締法」や関連通知などにより定められており、これに基づいて、昨年度、教育委員会が、すべての県立高等学校に対して「毒物及び劇物の適正な管理の徹底について」出された通知の項目は次のとおり。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・ 盗難・紛失の防止に対する措置 | ・ 飛散・漏れ等に対する必要な措置 |
| ・ 容器被包の表示 | ・ 貯蔵陳列場所の表示 |
| ・ 廃棄 | ・ 危害防止規定の作成及び記載項目 |
| ・ 学校薬剤師の活用 | |

【高等学校で一般的に扱われている毒物・劇物】

(毒物) 黄燐，フッ素水素酸，水銀など

(劇物) 塩酸，硫酸，ヨウ素，塩化バリウム，水酸化ナトリウムなど

(3) 動物標本，古書等の有効活用（付記）【忠海高校】

学校の自然史博物室には、トキをはじめ様々な動物標本が保管され、また同室に隣接する教育資料室にも地域の歴史を刻む貴重な古書等が所蔵されている。

これらの標本や古書は一度失われると再生が困難なものであり、本庁や関係機関と連携の上、保存・活用が図られるよう検討を行っていただきたい。

忠海高校の動物標本等の保管状況

- 当学校の教室の2室を自然史博物室及び教育資料室として、次の物を保管していたが、当教室には、空調の設備がなく、標本の損傷も見受けられた。

【自然史博物室】 トキ，ツシマヤマネコ，ライチョウ，オオサンショウウオ，ナメクジウオ，スナメリ，カブトガニなどの多数の標本

【教育資料室】 明治以降の年鑑，文学書，教育書等 13,000 冊余り

- 前回（平成20年度）監査時に、動物標本及び古書について有効活用の検討を求めたが、有効な活用がなされていなかった。

(4) 海田市駅前交番の女性安全ステーションとしての役割 (付記)【海田警察署】

DVやストーカーなど女性からの犯罪被害相談窓口として、県内12署の23交番に「女性安全ステーション」が設置され、取扱件数は年々増加している。

海田警察署管内では海田市駅前交番に設置されているが、平成24年の取扱件数は8件と、県内の「女性安全ステーション」の平均取扱件数17.9件より少ない状況となっている。

今後、海田署管内における唯一の「女性安全ステーション」としてその機能をより発揮していくため、本部とも協議して、駐車場や外来者用トイレ、プライバシーに配慮したスペースの確保など、来訪者がより相談しやすくなるよう、必要な施設整備に努められたい。

① 女性安全ステーションの概要

DV、ストーカーをはじめ、性犯罪、男女間トラブル、家庭内暴力等女性が抱える問題に幅広く対応する相談窓口として、平成20年7月1日に開設され、県内27署中12署の23交番に設置している。

② 海田警察署に設置された女性安全ステーションの状況

- (設置場所) 海田市駅前交番 (安芸郡海田町新町 20-20)
(設置年月日) 平成20年7月1日
(交番の人員配置) 5名 (うち1名は女性警察官)
(建物等の状況) 建物：軽量鉄骨造, 49.68 m² 敷地面積：54 m²
(施設の問題点) ・ 駐車場, 外来者用トイレが設置されていない。
・ プライバシーに配慮したスペースが確保されていない。

③ 取扱件数の推移

年	県全体の件数	海田署の件数
平成20年(注)	45	0
平成21年	136	2
平成22年	280	4
平成23年	367	6
平成24年	412	8

(注) 平成20年は7月から12月までの半年間の数字
平成24年取扱件数の平均：412件/23交番=17.9件

④平成24年の県全体の取扱内容

内容	件数
性犯罪	120
DV関係	43
男女間トラブル	34
不審者相談	32
家庭内トラブル	30
嫌がらせ	28
ストーカー	18
金銭トラブル	12
その他	95
計	412

5 監査対象機関別の監査結果について

(単位：件)

	所管局	機 関	指摘事項	意 見	付 記
1	総 務 局	県立総合技術研究所農業技術センター	5	1	0
2	農林水産局	西部病害虫防除所	0	0	0
3		東部病害虫防除所	0	0	0
4		北部病害虫防除所	0	0	0
5		西部農業技術指導所	0	1	0
6		東部農業技術指導所	0	0	0
7		北部農業技術指導所	0	0	0
8	土 木 局	広島港湾振興事務所	2	2	0
9	企 業 局	広島水道事務所	2	0	1
10		水質管理センター	1	0	0
計 ①			10	4	1

	所管局等	機 関	指摘事項	意 見	付 記
11	教育委員会	生涯学習センター	0	0	0
12		※県立呉三津田高等学校	2	1	0
13		県立可部高等学校	1	0	0
14		※県立加計高等学校	1	1	0
15		※県立竹原高等学校	2	0	0
16		県立忠海高等学校	1	1	1
17		県立御調高等学校	2	0	0
18		県立油木高等学校	4	1	0
19		※県立瀬戸田高等学校	0	0	0
20		※県立熊野高等学校	0	0	0
21		※県立庄原実業高等学校	3	0	0
22		県立因島高等学校	2	0	0
23		県立芦品まなび学園高等学校	1	0	0
24		※県立福山特別支援学校	0	0	0
25		県立西条特別支援学校	0	0	0
26		※県立廿日市特別支援学校	3	0	0
計 ②			22	4	1

	所管局等	機 関	指摘事項	意 見	付 記
27	警察本部	※広島南警察署	1	0	0
28		※海田警察署	0	0	1
29		※世羅警察署	0	0	0
計 ③			1	0	1

総計 ①+②+③			33	8	3
----------	--	--	----	---	---

注) ※の機関の監査結果は、平成25年7月1日に決定したものである。

6 監査結果の概要

【知事部局】

	機 関 名	指摘事項・意見	付 記
1	県立総合技術 研究所農業技 術センター	<p>【指摘事項】</p> <p>ア 委託業務の執行において、業務執行伺いが作成されず、予定価格調書の決定がなされていないにもかかわらず契約が締結されていたもの</p> <p>イ 委託契約における事務処理について、受託者から提出された再委託承認願について、正当な理由がなく承諾を行っていなかったもの</p> <p>ウ 主要農作物種子法に基づく水稻原種の供給に係る事務処理について</p> <p>(ア) 平成 25 年 3 月に出荷した水稻原種について、単価の決定や売払いの経路を経ずに出荷し、当該年度内に生産物売払収入の調定を行っていなかったもの</p> <p>(イ) 平成 25 年 4 月に出荷した水稻原種について、単価は定めていたものの、売払いの経路及びそれに伴う調定を行わずに出荷していたもの</p> <p>(ウ) 当該出荷に係る在庫量の減少を生産品出納簿に記載していなかったもの</p> <p>【意 見】</p> <p>○ 苗木等の盗難があったことを受けて、財産の管理について、より適切な管理を求めたもの</p>	なし
2	西部病害虫防 除所	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【意 見】 なし</p>	なし
3	東部病害虫防 除所	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【意 見】 なし</p>	なし
4	北部病害虫防 除所	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【意 見】 なし</p>	なし
5	西部農業技術 指導所	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【意 見】</p> <p>○ 郵便切手において、年度使用実績に見合わない過大な購入があったもの</p>	なし
6	東部農業技術 指導所	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【意 見】 なし</p>	なし
7	北部農業技術 指導所	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【意 見】 なし</p>	なし

	機 関 名	指摘事項・意見	付 記
8	広島港湾振興事務所	【指摘事項】 ア 長期未納（滞納繰越分）があるもの イ 予定価格が10万円以上の物品の購入において、一者からしか見積書を徴しておらず、また、徴した見積書に日付の記載がなかったもの 【意 見】 ア 不法占用等の解消及び未然防止への取組の強化について求めたもの イ その性質又は目的が競争入札に適しないものとして随意契約で契約していた委託契約について、契約方法の見直しを検討するように求めたもの	なし
9	広島水道事務所	【指摘事項】 ア 郵便切手類出納簿について、同じ枚数で記載されるべき平成24年度末記載枚数と平成25年度当初記載枚数が相違していたもの イ 請負工事の監督について、工事完成図書が一部未提出であるにもかかわらず、完成通知書を受理していたもの 【意 見】 なし	○ タブレット端末を使用した業務改善の取組についてさらに効果を高めることを求めたもの
10	水質管理センター	【指摘事項】 ○ 委託契約における事務処理において、契約書に定められた書類の提出を受けておらず、年度ごとの委託料の額の確定通知を行っていなかったもの 【意 見】 なし	なし

【教育委員会】

	機 関 名	指摘事項・意見	付 記
11	県立生涯学習センター	【指摘事項】 なし 【意 見】 なし	なし
12	県立呉三津田高等学校	【指摘事項】 ア 郵便切手の取扱いに問題があったもの イ 委託契約における事務処理について、検査職員の指定を文書で行っていなかったもの 【意 見】 ○ 譲渡特約付賃貸借契約における建物の完成確認について、営繕課による工事に準じて建築の専門的知識のある職員が行うなど完成確認の徹底を求めたもの	なし
13	県立可部高等学校	【指摘事項】 ○ 行政財産の使用許可について、許可内容が申請書と相違していたもの 【意 見】 なし	なし

	機 関 名	指摘事項・意見	付 記
14	県立加計高等学校	<p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委託料の支払条件について、契約書に明示していなかったもの <p>【意 見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 譲渡特約付賃貸借契約における建物の完成確認について、営繕課による工事に準じて建築の専門的知識のある職員が行うなど完成確認の徹底を求めたもの 	なし
15	県立竹原高等学校	<p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 長期末納（滞納繰越分）があるもの イ 委託契約における事務処理について、契約書に定められた書類の提出を受けていなかったもの <p>【意 見】 なし</p>	なし
16	県立忠海高等学校	<p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毒物及び劇物の管理において、規定に定められた管理簿、点検表の様式が定められておらず定期的な確認が行われていなかったもの <p>【意 見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毒物及び劇物の管理の徹底を求めたもの 	○ 学校で管理している動物標本や古書について有効活用を求めたもの
17	県立御調高等学校	<p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毒物及び劇物の管理について <ul style="list-style-type: none"> (ア) 管理簿に記載されていた数量と実際の数量が異なっていたもの (イ) 管理簿と在庫量について総括管理者に報告がなされていたいなかったもの 	なし
18	県立油木高等学校	<p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 工事請負契約において、契約書に仕様書等が添付されておらず、工程表や引渡書の受領を行ってなかったもの イ 行政財産の使用許可について、使用許可期間が満了していたにもかかわらず更新手続が行われていなかったもの ウ 毒物及び劇物の管理について <ul style="list-style-type: none"> (ア) 毒物及び劇物の保管場所及び保管容器に法律で定められた表示を行ってなかったもの (イ) 毒物及び劇物の管理簿に使用量が記載されていなかったもの <p>【意 見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後使用される見込みのない毒物・劇物の処分を行うよう求めたもの 	なし
19	県立瀬戸田高等学校	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【意 見】 なし</p>	なし
20	県立熊野高等学校	<p>【指摘事項】 なし</p> <p>【意 見】 なし</p>	なし

	機 関 名	指摘事項・意見	付 記
21	県立庄原実業高等学校	【指摘事項】 ア 備品出納簿に借受物品の記録を行っていなかったもの イ 委託契約における事務処理について、契約書に添付すべき仕様書が添付されていなかったもの ウ 毒物・劇物の管理において、保管庫の転倒防止措置が講じられていなかったもの 【意 見】 なし	なし
22	県立因島高等学校	【指摘事項】 ア 長期未納（滞納繰越分）があるもの イ 毒物・劇物の管理において、法律で定められた表示を行っていなかったもの 【意 見】 なし	なし
23	県立芦品まなび学園高等学校	【指摘事項】 ○ 長期未納（滞納繰越分）があるもの 【意 見】 なし	なし
24	県立福山特別支援学校	【指摘事項】 なし 【意 見】 なし	なし
25	県立西条特別支援学校	【指摘事項】 なし 【意 見】 なし	なし
26	県立廿日市特別支援学校	【指摘事項】 ア 備品出納簿に借受物品の記録を行っていなかったもの イ 委託契約における事務処理について (ア) 契約書に定められた書類の提出を受けていなかったもの (イ) 検査職員の指定を文書で行っていなかったもの 【意 見】 なし	なし

【警察本部】

	機 関 名	指摘事項・意見	付 記
27	広島南警察署	【指摘事項】 ○ 長期未納（滞納繰越分）があるもの 【意 見】 なし	なし
28	海田警察署	【指摘事項】 なし 【意 見】 なし	○ 海田市駅前交番について、女性安全ステーションとしての役割をより果たすことができるように必要な施設整備を求めたもの
29	世羅警察署	【指摘事項】 なし 【意 見】 なし	なし